

「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」に係る市町村の作業部会設置意向に対する対応

No	団体名	作業部会の設置意向調査結果（平成26年4月実施）			市町村へのヒアリング概要	対応	県関係課
		一覧番号	業務内容	設置を希望する理由			
2	能代市	45	消費生活相談体制のあり方	消費生活相談については、消費者事故等の消費者庁への通知や苦情相談等に係るデータ入力、相談窓口のネットワーク化への対応など、相談以外の業務が増加しているほか、悪質商法等の手口が巧妙かつ複雑化しており、相談者に対するトラブル解消までの所要日数は長期化している。このような情勢のなか、消費者行政活性化基金事業についても財政支援を段階的に引き下げることが決まっており、市町村の相談体制に影響が出るとは明確である。このため、今後の相談体制のあり方について、県の支援も含めて検討する場が必要である。	○県との連携で、業務運営の面では特に課題・問題はない。課題として一番大きいのは、基金廃止等の予算面の対応である。	消費生活相談については、全市町村に窓口が設けられており、高度で専門的な相談に対しては、県生活センター、北部・南部消費生活相談室が、市町村のバックアップを行う体制が既に構築されているため、各市町村からの要望事項については、現行の体制の中で連携しながら個別に対応可能であり、新たな組織を設置する特段の必要性はないと考えている。 【支援・連携例】 ・市町村を含む関係団体による「消費者行政連絡会議」の開催（県北・中央・県南） ・市町村への巡回訪問の実施及び市町村相談員に対する研修会等の開催	県民生活課
3	横手市	45	消費生活相談のあり方	県との連携が必要であるため	○現在の相談員の退職後の人材確保が難しい。対応策として、県や周辺市町村との連携により、採用募集を一括して行い、勤務地や通勤範囲等を柔軟に考慮することにより人材確保を効率的に行うことができるのではと考える。 ○研修事業は、県南ブロック単位などのコンパクトで現場の実態に即した内容や情報共有ができれば効果的と考える。 ○本市としては、県の南部相談センターとワンフロア化しても良いと思っている。		
14	小坂町	45	消費生活相談のあり方	職員数が減少し、多様化する相談に対応できない。	○役場職員が他業務と兼務しており相談件数も少ないため、専門的な事案に対応する経験とノウハウが得られない。		
23	美郷町	45	消費生活相談体制のあり方	作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。できれば、他に業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。	○相談内容が複雑・多様化し専門的事案が多いことから、内容によっては県生活センター南部相談室に引き継ぐ状況であり、県との連携が重要である。		
13	仙北市	27	水道事業の今後のあり方の検討	市町村同士の連携による課題解決策の検討を要するため。	○将来の収入減やコスト増を見据えより大きな統合が必要と考える。 ○県南・由利地域の市町村で協議会を開催し先進地事例（八戸市）の勉強を始めている。 ○広域化は各自治体の運営方針や料金等の相違による課題が多い。	広域化に関する情報・意見交換の場としては、水道協会秋田支部と共催で県内市町村等に向け研修会を開催しているほか、市町村担当者による会議や支部独自の研修会等において情報提供を行っている。 このほか、平成30年度を目処に「秋田県水道整備基本構想」の改定に向けた作業を進めているところであり、この過程において効率的なアセットマネジメント（資産管理）などについて市町村など水道事業者と協議を行うこととしていることから、現段階で作業部会を設置する特段の事情はないと考える。	生活衛生課
20	八郎潟町	27	水道事業の今後のあり方の検討	人口減少に伴いコスト削減を図る必要があるため。	○水道施設の老朽化が問題となっており、設備工事費用を水道料金に影響させない対応が課題となっているが、検討は業者頼みという状況である。		
23	美郷町	27	水道事業の今後のあり方の検討	作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。	○施設更新には多額の経費を要するため、広域化による供給体制の見直しも検討する必要がある。		

No	団体名	作業部会の設置意向調査結果（平成26年4月実施）			市町村へのヒアリング概要	対応	県関係課
		一覧番号	業務内容	設置を希望する理由			
10	大仙市	34	文化財の保存管理	国指定史跡「払田柵跡」は、大仙市と美郷町に位置し、管理団体は大仙市となっているが、県の指導の下で2団体が連携して保存と活用の整合を確保し、今後のあり方を検討する必要がある。	○管理団体のない美郷町側の史跡は、公有化や発掘が進まず史跡全体の利活用に支障が出ている。 美郷町側での管理団体の設置に向け、県と2団体が協議すべきと考える。	市町村文化財保護行政主管課長・担当者会議及び市町村埋蔵文化財担当職員連絡会を毎年、県が開催しているほか、秋田県史跡整備市町村協議会が毎年開催されており、市町村と情報・意見交換等を行っている。 なお、払田柵跡の美郷町管理団体指定に関する案件は個別に協議、検討中である。	生涯学習課文化財保護室
12	にかほ市	34	文化財の保存管理	既に、県指導で市町村が連携しており、取り組みやすいと考える。	○県指定以外の文化財については、調査費と事務量が多い。（専門家については、埋蔵文化財以外は県教委にもいないので、その都度大学教授等に依頼することとなる。） ○そのため管理についても県教委の関与を強めてほしい。		
23	美郷町	34	文化財の保存管理	作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。 できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。	○「文化財保護のあり方」について関心を持っており、全県レベルでの情報交換や保全管理手法について検討する組織があれば良いと思う。		
13	仙北市	53	地域公共交通のあり方	市町村域を超えた対応が必要となり、県の参画も得ながらの検討が必要と考えられるため。	○「大曲仙北圏域における地域交通対策研究会」(平成26年7月31日設置)に参加し、地域公共交通の今後のあり方について研究する。	「地域公共交通再構築推進ワークショップ」を設置しており、現在19市町村の担当者が参加している。引き続き平成27年度も開催し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正に基づく計画策定や人口減少社会を見据えた公共交通のあり方等をテーマとする予定である。	交通政策課
14	小坂町	53	地域公共交通のあり方	市町をまたがって運行する地域交通について、連携する必要がある。	○県北のバス会社及び近隣市と連携して、将来的な見通しと対応策を検討する必要がある。		
23	美郷町	53	地域公共交通のあり方	作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。 できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。	○「大曲仙北圏域における地域交通対策研究会」(平成26年7月31日設置)に参加し、地域公共交通の今後のあり方について研究する。		
13	仙北市	3	障害程度区分認定審査会	認定審査会の開催頻度が認定審査委員の負担増にもなり、また認定件数の増減もあり、今後単独市町村で行うよりも共同設置や広域市町村で行ったほうが効率がよく、今後の行政運営に適しているため。	○1市町村の狭い範囲での審査は、公正性の確保という面での不都合を感じる。 ○美郷町とは総合支援協議会の等で交流しているが、共同処理に向けた検討を行いたい。	当該事務は市町村が実施主体となっているため、県はノウハウを持っていない。このため、必要性、メリット等について当事者間で実務的に協議し、共同設置に向けて検討を進めるべきと考える。 従って、県が主体となって「作業部会」を設置する内容ではないと考える。	障害福祉課
23	美郷町	3	障害程度区分認定審査会	作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。 できれば、他に業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。	○仙北市に加え大仙市と連携することにより、審査会の回数を増やし、申請から認定までの期間を短縮できる。		
13	仙北市	4	障害者自立支援給付事務	認定審査会を経てから自立支援給付事務を行うが、障害者福祉サービスは多様化し、担当者には専門的知識、経験が求められることや、施設等の利用範囲が広域に亘ること、毎年のように制度改正によるシステム改修が必要となり財政的な負担が大きく、広域等で行ったほうが効率的に事務を行うことができるため。	○制度改正によるシステム改修費が負担となっている。国からの補助は年々少なくなっており、市の持ち出しが大きい。		
23	美郷町	4	障害者自立支援給付事務	作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。 できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。	○正確性や効率性を考えると、窓口は市町村で、その後の処理を大曲仙北圏域のエリアで実施するのが望ましい。		

No	団体名	作業部会の設置意向調査結果（平成26年4月実施）		市町村へのヒアリング概要	対応	県関係課	
		一覧番号	業務内容				設置を希望する理由
13	仙北市	20	し尿処理施設	課題解決のため、広域連携による検討を要するため。	○し尿処理場は平成21年建設であるため当面は問題ないが、将来的には処理量の減少を踏まえて広域連携を検討する必要がある。	環境整備課	
20	八郎潟町	20	し尿処理施設	し尿量の減少により、より広域的な共同処理を要するため。	○八郎潟・井川で共同処理しており、3年前に処理能力を小さくして更新した。 ○人口と処理量の減によりいずれ2町の共同処理も困難となるため、近隣自治体への事務委託を検討する必要がある。		
6	湯沢市	13	診療所の設置・管理	人口減少と医師不足が見込まれるため、単独での維持が困難になる懸念がある。	○旧皆瀬村に診療所があるが医師1名（高齢）であり、欠員となった場合は補充が困難であるため遠隔地の医療に支障が生じる。	医務薬事課及び医師確保対策室	
8	由利本荘市	11	拠点病院の医療体制強化	医療圏内の拠点病院となるべき公的医療機関の医師不足が、地域医療に対する住民の不安に繋がる。医師確保対策をはじめ、医療体制の強化を県と市町村が連携をとりながら進める必要がある。	○北海道では、道と医師会、北大や札幌医大、旭川大学が連携して町立病院に常勤医を派遣している。このような取組が本県でもできれば良い。	医務薬事課及び医師確保対策室	
		15	自殺予防対策	現在も一部連携し事業を推進している。自殺予防対策の推進には、県民全体で気運を高め活動に取り組んで行くことが効果的であることから、今後も連携を強化し、効果的な事業の学習等が必要であり、部会設置を希望する。	○保健所管内を超えた情報交換の場がなく、実務者レベルの横の連携（各市町村の事例を勉強する機会）が必要と考える。	健康推進課	
		16	福祉、保健、介護、医療の融合	住民のQOLを維持・向上するため、住民の身近なサービス提供者として、保健、医療、福祉、介護、行政の垣根を越えた総合的、一体的なサービスを提供する連携体制を構築する必要がある。	○地域包括ケアや他職種連携の取組にも関係するが、患者の個人情報の在処を把握しておきたい。（個人情報そのものは本人の承諾等の問題があるが、災害時対応など必要な個人情報毎に、どの機関がそれを有しているかを把握しておきたい。）	健康福祉部各課がどのような個人情報を管理しているかを教示することは可能である。	福祉政策課
		17	予防医療の一元化とシステム構築	各種検診の一元化は困難でも、加入医療保険の枠を超えて情報を共有することは地域全体の健康課題への取り組みに大きく貢献する。	○病歴、検診歴、投薬歴等は患者からの聞き取りでしか把握できず、一元的な予防指導が行えない。 ○各保険者からの個人情報の提供が難しいことは理解できるが、各機関の取組に関する情報共有など、日常の業務レベルでの情報交換の場が必要である。	県では各二次医療圏ごとに地域・職域連携推進協議会を設置しており、生活習慣病の予防に関する各機関の取組については、その協議会を活用し、情報交換することが可能である。	健康推進課
13	仙北市	7	生活保護の実施（ケースワーク）	人口減少とともに行財政の効率化が求められている中、保護業務担当職員の確保・配置も困難の度を増していくと見込まれる。このことから、県と市町村の連携による業務の広域化など、保護業務全般の効率的な執行体制の確立には全県的な視点からの検討が必要と考えられるため。	○ケースワーカーを育成するのに時間がかかる。 ○職員の地元は訪問がしづらいので担当させないという配慮も必要である。 ○県に事務をお願いするという意味でなく、税における滞納整理機構のような取組ができないか、という趣旨である。	福祉政策課	
		19	ごみ処理	課題解決のため、広域連携による検討を要するため。	○人口減少とリサイクルの進展で処理量が減っていくのに対し、ランニングコストは減少せず効率が悪化して行く。 ○今は一般廃棄物のみだが、今後は産業廃棄物の受け入れも検討しなければならない。	一般廃棄物の処理については、従来より市町村が水平連携により一部事務組合等を設置し広域連携に取り組んでいることから、当該業務の広域化に関し、県が作業部会を設置する特段の事情はないものとする。 なお、本案件については、近隣市町村、一部事務組合に県も加わり広域化を見据えた検討を行っている。	環境整備課
23	美郷町	30	下水道の維持管理及び使用料の賦課徴収	作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。 できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。	「生活排水処理事業運営」作業部会に参加し、今後の下水道等事業管理のあり方について検討を行う。	平成26年10月9日付で、「生活排水処理事業運営」作業部会を設置済み。 下水道課	